

津市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	18,897	18,693	18,454	18,183	18,035
② 予備機を含む整備上限台数	0	21,497	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	18,693	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	18,693	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0%	101.3%	102.8%	103.6%
⑥ 予備機整備台数	0	1,200	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,200	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	6.4%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備し、令和3年度から使用しているタブレット端末について、経年化が進み、劣化及び故障が増加すると想定されることから、新端末に更新することとする。更新に当たっては、予備機を含めた全端末を同時に更新することとし、令和7年度に調達を行い令和8年度から新端末の使用を開始する。

なお、児童生徒数は減少が見込まれることから、現時点では追加整備は予定しない。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：21,387台（iPad端末：14,493台、Windows端末：6,894台）

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：iPad端末20台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：21,287台
- ・教育委員会内での再利用（会議・研修用）：iPad端末80台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 処分事業者 選定

令和8年5月～ 使用済端末の事業者への引き渡し（順次）

○その他特記事項